

総合計画審議会意見の集約（案）

【まちの将来像について】

- まちの将来像として掲げる「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の実現に向けて着実に取り組むこと。

※基本構想の大元となる「まちの将来像」について多くの意見が出されているため。《第1回審議会意見：17～25》

- 自然や歴史・文化といった特色を磨き上げるとともに、大磯ならではの取り組みを進め、まちの魅力をより輝かせるようなまちづくりに努めること。

※大磯町らしい特色あるまちづくりを求める意見が多く出されているため。（自然や歴史・文化という既存のものと、大磯らしい子育て支援や教育などの実現）《第1回審議会意見：17,18,21,24,25,38,40,61,68》

【社会経済情勢について】

- 変化の激しい時代にあって、社会や価値観などが大きく変わろうとしていることから、新たな行政需要や想定を超えるような事態にも柔軟に適応できる実施体制を構築すること。

※近年の社会経済情勢や直近の新型コロナウイルスの影響などを受け、10年という中長期的な計画となることに対する意見が多く出されているため。《第1回審議会意見：11～16》

【将来人口について】

- 全国的に進行する少子高齢化への対応は喫緊の課題であり、将来人口で掲げる目標の達成に向けて若い世代に選ばれる町となるよう、時代に即した積極的な施策を展開されたい。

※人口目標については肯定的な意見が多く、実現に向けて若い世代に注目した意見が多く出されているため。《第1回審議会意見：2,32,34～40,45,58》

【あらゆる主体の力を生かすまちづくり】

- 計画策定過程において町民等からもまちづくりに前向きな意見が多くみられており、町民をはじめとする町に関わるあらゆる主体が連携し、その活力を生かせるよう留意されたい。

※町民の力を生かしたまちづくりへの意見が多く出されているため。《第1回審議会意見：7,10,18,30,62》

【町民等意見について】

- これまでの策定経過の中で得られた町民の皆さんからの貴重な意見や提案、また、当審議会の審議を十分に踏まえ、基本計画や実施計画を策定すること。

※審議会意見への回答の多くが基本計画や実施計画の策定に反映させるという内容であり、多くの委員の意見を反映させていくため。《第1回審議会意見：すべて》